



＜東水沼 どんど焼き＞

**No. 149** 

**2014年3月12日発行  
議会だより**

**はが**

**12月議会定例会**

12月定例会概要（報告、補正予算、条例改正ほか）採決結果	2～4
各常任委員会審査報告・臨時議会報告	5～6
一般質問	7～12
聲〈こえ〉私のいいたいこと	13
研修レポート	14～15
議会日誌・表紙写真募集・編集室	16



# 12月定例会 の概要

平成25年第7回町議会定例会は、12月3日から6日までの4日間の会期で開かれました。初日の3日は、町長から提出された全議案の提案理由の説明、各常任委員会の事務調査報告と2名の一般質問が行われました。5日には、4名の議員が一般質問を行い、6日には全議案の質疑・採決が行われ、慎重審議の結果、全件原案のとおり可決し、定例会を閉会しました。

## 〈条例制定〉

□芳賀町子ども・子育て会議条例の制定について

**内容** 平成24年8月に公布された「子ども・子育て支援法」第77条第1項の規定により、市町村は、子ども・子育て支援事業計画の策定などの事務を処理するため、条例で定めるところにより、合議制の機関を置くよう努めることとされています。

このため、本町におきましても、子ども・子育て会議条例を制定するものです。

**質疑** 増渕さつき議員  
(討論なし、原案可決)

□芳賀町教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について

**内容** 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第24条の2第1項の規定に基づき、スポーツに関する事務を町長が管理し、及び執行するため、議会の議決を求めるものです。

**質疑・反対討論** 小林一男議員  
(原案可決)

## 〈条例改正〉

□芳賀町職員定数条例及び芳賀町部課設置条例の一部改正について

**内容** 芳賀町教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定に伴い、町長部局と教育委員会の職員定数を変更するものです。また、社会体育に関する事務を健康福祉課で所掌することとし、新たに介護保険に関する事務を所掌する高齢者支援課を設置するものです。

**質疑** 増渕さつき議員  
北條 勲 議員  
(討論なし、原案可決)

□芳賀町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

**内容** 成年被後見人の選挙権回復等に関する公職選挙法の一部改正により、地方自治法で規定されている町長等の失職要件が変更されたことに伴い、期末手当の支給に関する要件を改正するものです。

(質疑・討論なし、原案可決)

□芳賀町職員の給与に関する条例の一部改正について

**内容** 国家公務員の昇給停止制度に準じ、55歳を越える昇給停止となる職員で、勤務成績が特に良好である場合の昇給基準を設ける改正を行うものです

**質疑** 増渕さつき議員  
(討論なし、原案可決)

□税外収入金にかかる督促手数料及び延滞金徴収に関する条例の一部改正について

□芳賀町介護保険条例の一部改正について

□芳賀町公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正について

□芳賀町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

**内容** 平成25年度における地方税法の改正により、地方税の延滞金・還付加算金の割合が引き下げられたことに伴い、それぞれの条例に金利の引き下げに対応するための新たな特例基準割合を設け、平成26年1月1日から引き下げるものです。

(質疑・討論なし、原案可決)

□芳賀町営住宅の設置及び管理  
に関する条例の一部改正につ  
いて

**内容** 配偶者からの暴力の防止  
及び被害者の保護に関する法律  
の標題中、「保護」が「保護等」  
に改正されたことに伴い、関連す  
る条例中の規定の一部を改正す  
るものです。  
(質疑・討論なし・原案可決)

□芳賀町光の道ネットワーク施  
設の設置及び管理に関する条  
例の一部改正について

**内容** 芳賀町光の道ネットワー  
ク施設の利用料金について、平成  
26年4月1日から適用される消  
費税増税に伴い、消費税率の増額  
分3%を上乗せした利用料金に  
改正するものです。

□芳賀町工業団地管理センター  
設置及び管理に関する条例の  
一部改正について

**内容** 配偶者からの暴力の防止  
及び被害者の保護に関する法律  
の標題中、「保護」が「保護等」  
に改正されたことに伴い、関連す  
る条例中の規定の一部を改正す  
るものです。  
(質疑・討論なし・原案可決)

□芳賀町商業集積地共同店舗設  
置及び管理に関する条例の一  
部改正について

**内容** 平成26年4月1日から適  
用される消費税増税に伴い、消費  
税率の増額分3%を上乗せした  
利用料金に改正するものでは  
ずす。  
(質疑・討論なし、原案可決)

□芳賀町ふるさと交流体験セン  
ター設置及び管理に関する条  
例の一部改正について

**内容** ふるさと交流センターのテ  
ナント利用料金について、町内に  
ある同様の施設との公平性を確  
保するとともに、テナントからも  
利用料金積算基準の公平を求め  
る意見があったことから、利用料  
金の基準を改正するものです。  
また、会議室等についても平成  
26年4月1日から適用される消  
費税増税に伴い、消費税率の増額  
分3%を上乗せした利用料金に  
改正するものです。  
(質疑・討論なし、原案可決)

□芳賀町温泉センター設置及び  
管理に関する条例の一部改正  
について

**内容** 温泉センター及びB&G  
海洋センターの料金は、町内利用  
者・町外利用者とも同一料金に設  
定されていますが、他の施設では  
町内・町外で料金を分けている施  
設が多い実態であることを参考  
とし、併せて、消費税の増税によ  
る損益を考慮した上で、料金を  
改正するものです。  
なお、B&G海洋センターの中  
学生以下については、こどもの体  
力向上の観点から料金を据え置  
きするものです。

□芳賀町B&G海洋センターの  
設置及び管理に関する条例の  
一部改正について

**内容** 温泉センター及びB&G  
海洋センターの料金は、町内利用  
者・町外利用者とも同一料金に設  
定されていますが、他の施設では  
町内・町外で料金を分けている施  
設が多い実態であることを参考  
とし、併せて、消費税の増税によ  
る損益を考慮した上で、料金を  
改正するものです。  
なお、B&G海洋センターの中  
学生以下については、こどもの体  
力向上の観点から料金を据え置  
きするものです。

**質疑** 市川 宗司 議員  
小林 一男 議員  
北條 勲 議員  
石川 保 議員  
小林 俊夫 議員  
水沼 孝夫 議員  
石川 保 議員  
(原案可決)

**反対討論** 石川 保 議員  
(原案可決)

□芳賀町農業集落排水処理施設  
の設置及び管理に関する条例  
の一部改正について

**内容** 消費税率の増税に伴い、消費  
税率の増額分3%を上乗せした  
利用料金に改正するものでは  
ずす。  
(質疑・討論なし、原案可決)

□芳賀町下水道条例の一部改正  
について

**内容** 消費税率の増税に伴い、消費  
税率の増額分3%を上乗せした  
利用料金に改正するものでは  
ずす。  
(質疑・討論なし、原案可決)

**質疑** 市川 宗司 議員  
小林 一男 議員  
北條 勲 議員  
石川 保 議員  
小林 俊夫 議員  
水沼 孝夫 議員  
石川 保 議員  
(原案可決)

**反対討論** 石川 保 議員  
(原案可決)

□芳賀町農業集落排水処理施設  
の設置及び管理に関する条例  
の一部改正について

**内容** 消費税率の増税に伴い、消費  
税率の増額分3%を上乗せした  
利用料金に改正するものでは  
ずす。  
(質疑・討論なし、原案可決)

□芳賀町下水道条例の一部改正  
について

**内容** 消費税率の増税に伴い、消費  
税率の増額分3%を上乗せした  
利用料金に改正するものでは  
ずす。  
(質疑・討論なし、原案可決)

**質疑** 市川 宗司 議員  
小林 一男 議員  
北條 勲 議員  
石川 保 議員  
小林 俊夫 議員  
水沼 孝夫 議員  
石川 保 議員  
(原案可決)

**反対討論** 石川 保 議員  
(原案可決)

## ＜区域変更＞

□字の区域の変更及び設定につ  
いて

**内容** 宇都宮都市計画事業祖母  
井南部土地区画整理事業実施前  
の状況と符合しない字の区域及  
び設定が生じたため、地方自治  
法第200条第1項の規定により、字  
の区域の変更及び設定を行うも  
のです。  
(質疑・討論なし、原案可決)

□字の区域の変更及び設定につ  
いて

**内容** 宇都宮都市計画事業祖母  
井南部土地区画整理事業実施前  
の状況と符合しない字の区域及  
び設定が生じたため、地方自治  
法第200条第1項の規定により、字  
の区域の変更及び設定を行うも  
のです。  
(質疑・討論なし、原案可決)

□字の区域の変更及び設定につ  
いて

**内容** 宇都宮都市計画事業祖母  
井南部土地区画整理事業実施前  
の状況と符合しない字の区域及  
び設定が生じたため、地方自治  
法第200条第1項の規定により、字  
の区域の変更及び設定を行うも  
のです。  
(質疑・討論なし、原案可決)

**質疑** 市川 宗司 議員  
小林 一男 議員  
北條 勲 議員  
石川 保 議員  
小林 俊夫 議員  
水沼 孝夫 議員  
石川 保 議員  
(原案可決)

**反対討論** 石川 保 議員  
(原案可決)

□ 栃木県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び栃木県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

〔内容〕 平成26年4月5日に下都賀郡岩舟町を廃し、その区域を栃木市に編入する廃置分合が行われることに伴い、栃木県後期高齢者医療広域連合規約を変更することに協議したいので、地方自治法第291条の11の規定により、議案を提出するものです。

(質疑・討論なし、原案可決)

## ＜補正予算＞

□ 平成25年度芳賀町一般会計補正予算第4号について

〔内容〕 総額に1億5,010万7千円を追加し、予算総額を69億8,980万7千円とするものです。

主な歳出内訳は、バスターミナル建設に係る工事費3,925万8千円、職員・学校のパソコン更新に係る費用4,798万5千円、総合運動公園内のグランドゴルフ場建設予定地の樹木の伐採等委託料892万5千円等です。

〔質疑〕 増測 さつき議員

杉田貞一郎 議員

水沼 孝夫 議員

北條 勲 議員

石川 保 議員

(討論なし、原案可決)

□ 平成25年度国民健康保険特別会計補正予算第2号について

〔内容〕 総額に100万8千円を追加し、予算総額を19億6,170万6千円とするものです。

主な歳出内訳は、国保税の還付金と平成24年度の高齢者医療制度円滑運営補助金の精算に伴う返還金です。

(質疑・討論なし、原案可決)

□ 平成25年度芳賀町農業集落排水事業特別会計補正予算第3号について

〔内容〕 総額に240万円を追加し、予算総額を2億2,869万8千円とするものです。

主な歳出内訳は汚水流入量の増加などにより処理施設等の光熱水費を増額するものです。

〔質疑〕 小林 一男議員  
(討論なし、原案可決)

□ 平成25年度芳賀町介護保険特別会計補正予算第1号について

〔内容〕 保険事業勘定総額に2,978万9千円を追加し、予算総額を12億2,978万9千円とするものです。

主な歳出内訳は、基金積立金2,735万6千円、諸支出金238万1千円は平成24年度分の国・県・町の負担金が確定したことによる精算分です。

(質疑・討論なし、原案可決)

□ 平成25年度芳賀町公共下水道事業特別会計補正予算第1号について

〔内容〕 総額に71万円を追加し、予算総額を3億2,971万円とするものです。

主な歳出内訳は、汚水流入量の増加や保守管理業務日数の増などにより処理施設等の光熱水費71万円を増額するものです。

(質疑・討論なし、原案可決)



## 賛否の公表 第7回定例会案件の採決結果

\* 小林隆志議員は議長のため採決に加わりません

議案番号	議案名	議決年月日	水沼孝夫	北條勲	市川宗司	小林一男	石川保	増測さつき	直井一之	小林俊夫	岩村治雄	杉田貞一郎	小林信二	大島浩	見目匡	賛成	反対	採決結果
第7回定例会 議案第55号	芳賀町教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について	H25 12/6	○	○	○	×	○	○	○	×	○	×	○	○	○	10	3	賛成多数
議案第56号	芳賀町職員定数条例及び芳賀町部課設置条例の一部改正について	H25 12/6	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	1	賛成多数
議案第69号	芳賀町温泉センター設置及び管理に関する条例の一部改正について	H25 12/6	○	×	×	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	9	4	賛成多数

○：賛成 ×：反対 賛成多数：可決



# 総務常任委員会審査報告書

## 1 調査事件

「芳賀チャンネルの有効活用について」

## 2 調査の意見と提言

超高齢化社会の対応は、町民が安心した健康長寿の町づくりが基本と考えられる。これからの町民の健康づくりを支えていくには、在宅健康管理が重要であり、そのシステムを構築しケーブルテレビ回線を活用し、健康管理の支援を行う施策は有効と思われる。対象利用者宅に端末機を置き、問診、血圧、脈拍、体温体重等を送ることによって、保健師がデータを読み取り行政・医療機関等でその対応をし、健康維持を持続することが健康長寿に繋がると考えられる。

また、はがまる探検隊等の充実や町歴史を10年単位で映像を振り返ること、選挙開票なども念頭にいれ、加入率の向上や担当係の負担軽減を図るため人員確保を検討すべきと考える。



<西会津町 ケーブルテレビ視察>

# 教育民生常任委員会審査報告書

## 1 調査事件

小中学校における外国語教育について

## 2 調査の意見と提言

芳賀町では、義務教育の縛りの中、町の支援のもと、他市町に先駆けた語学教育がなされている。2020年度より5年生からの英語教育を正式教科とする動きもあるなか、今後の英語活動の充実には現場への尚一層の支援とともに、個人の発達に対応した国際的実績をもつ先進的な個人対応教材等の導入を進め、対話や自己表現できる語学教育に努められたい。



<仙台市 (学) 聖ウルスラ学院視察>

# 産業建設常任委員会調査報告

## 1 調査事件

「県道バイパス開通に伴う将来のまちづくり」

## 2 意見と提言

将来のまちづくりの一環として

- (1) 祖母井市街地においては市街化区域の見直しをすること。  
道の駅の県道から芳賀バイパスまでの大字祖母井区域を取り込み、拡大すること。
- (2) 神社前付近から元JRバス駅駐車場付近の沿道型区画整理を実施し、商業集積地第2の核として整備すること。

この付近は町一番の商店街であり、活性化を図るべく盛り上がるためのイメージ図作成により、地元と前向きな話し合いをもう一度検討されたい。

### (3) 道の駅の移転

今後、市貝町「道の駅」の完成などを踏まえて、JAはが野の土地等を活用して、またLRTの誘導なども考慮の上、芳賀バイパス沿いに移転することが望ましい。

### (4) 芳賀高校跡地の整備

県住宅供給公社等に委託し、早急な造成整備を推進すること。



<喜多方市役所 視察>

## 1月8日臨時会の概要

平成26年第1回議会臨時会は、1月8日の1日間の会期で開かれました。主な議案はパソコン購入に関する財産取得とLRTの調査業務委託費と公用車購入の補正予算です。

## 〈報告〉

### □専決処分報告

(損害賠償の額の決定及び和解)

**内容** 町有自動車事故について損害賠償額が確定し、和解締結をするため、地方自治法の規定により議会の権限に属する軽易な事項は町長に専決が委任されているので、12月12日専決処分したものです。損害賠償額は、6,405円で、全国自治協会公用自動車事故共済保険で対応いたしました。

## 〈財産取得〉

□財産の取得について(パソコン等の購入)

**内容** 平成25年12月20日に指名競争入札に付した「パソコンの購入」について議会の議決を求めるものです。

入札方法

10社による指名競争入札

契約の相手方

住所…宇都宮市大通り二丁目

4番22号

日興通信株式会社

支店長 堀越一正

**質疑** 小林 一男議員

北條 勲議員

(討論なし、原案可決)

## 〈補正予算〉

□平成25年度芳賀町一般会計補正予算第5号について

**内容** 総額に1,333万5千円を追加し、予算総額70億314万2千円とするものです。主な歳出は、LRTの基本整備計画策定のための調査業務に係る費用630万円、公用車を買換えるための費用、総務費294万円、衛生費136万5千円、教育費23万円です。

**質疑** 増瀬さつき議員

小林 一男議員

石川 保 議員

(討論なし、原案可決)



# これからの芳賀町の農業・農村をどう考えるか

## 町 積極的な発想で施策を進める

### 見目 匡 議員



**問**

政府は5年後に米の生産調整(減反)を廃止する方針を打ち出しました。環太平洋連携協定(TPP)交渉をにらんで進められている攻めの農業に不安を感じます。貿易の自由化を高め、日本経済の安定化を目指すものでしょうが、日本の農業・農村の崩壊につながるおそれがあると思います。

また、26年度に都道府県ごとに農業中間管理機構(農地バンク)を設置することになりました。農地バンクに農地を集め、担い手に貸し出すものです。

減反廃止は全面積作付ができ、米はますます余り、米価は下落します。大転換期が5年後に迫り、これからの芳賀町の農業農村のあり方をどのようにするのか伺います。

関係機関と連携を図り  
必要な施策を

**答**

町長 米の減反政策は5年後に廃止の見通しとなり、今後は生産者の主体的な経営判断に基づく需要に合った米生産の実現を図っています。国は米の直接支払交付金を26年度から削減、30年度には廃止、飼

料用米等の新規需要米への数量支払などの経営所得安定対策の見直しや農地維持支払・資源向上支払の日本型直接支払制度の創設を図ります。

芳賀町は総面積の5割弱が水田であり、減農薬栽培や完熟堆肥購入補助金制度など推進しています。

米は重要な基幹作物であります。農家が安心して米作りができるために必要な支援を、今後も積極的な発想で、さまざまな面から考察し、芳賀町の農業施策を進めてまいります。

大型区画圃場が必要

**問**

農業農村の集いの中で、林芳正農林水産大臣は大型の区画整理が必要であるとの考えから今後更に土地改良事業に力を注ぐと言っているが、町の再圃場整備の考えを伺います。

地元負担金を  
どうするかが問題

**答**

町長 私も北部第1地区のとき担当でした。職員として推進に当たったが同意率が上からず苦労した。遊水池・道路拡張で地元負担金をなくしました。そのようなことができれば同意も得られるので、どうできるか詰めて推進したいと思います。

農業の大転換期  
対策室の設置は

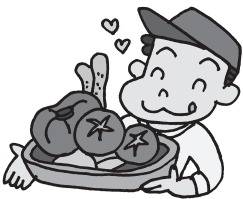
**問**

農業の大転換期に対応することが、芳賀町の農業を持続的に発展させることができると思われます。農政課の中に対策室を設置する考えはどうか伺います。

必要性を感じる

**答**

町長 今後の動向を考えると、必要があると思うので、担当課と勉強をします。今まではビニールハウス等に補助金を出していましたが、芳賀町版の水田補助制度も検討します。







北條 勲 議員

# 農産物の販路拡大するにはどう考える

## 町 関係者と相談してから

**問** 芳賀町の農産物を販路拡大する必要がありませんか。

次の条例を制定すべきと思うが町長の考えを伺う。

- ① 朝ごはん条例
- ② 焼酎による乾杯を推進する条例
- ③ 特産の梨を大切にしている条例



現在のところ考えはない  
朝ごはんと梨は相談して

**答** 町長 朝ごはんは、文部科学省の早寝、早起き、朝ごはんの推進を当町でも子供たちに推進しています。

芳賀の大地は、町内産の麦と米を使用した焼酎をPRするため開発し販売を開始しました。

特産の「にっこり」については大玉で糖度12%以上のものを芳賀のめぐみ認証品として、道の駅はがで販売されています。

条例を制定する考えはありません。

**問** ①朝ごはんをしつかり食べて健康の町づくり条例です。町の米を消費拡大するためにも必要ではないか。



**答** 町長 内部でもう一度検討したいと思っています。

**問** 町の名産である梨を町民の誇りとして振興することを目的とした条例です。

梨農家は、3年続けて苦境に立たされています。精神的な励みにもなると考えます。

**答** 町長 梨農家の方と相談して、どうするか検討します。

職員の育成について

**問** 町政懇談会や地区座談会の資料に、職員の行動指針があります。正職員にはお互いを評価する制度があります。

嘱託職員も職場のパートナーです。人事評価をすべきと思います。町長の考えを伺う。

今まで検討しなかった  
持ち帰って検討

**答** 町長 近年、地方自治体の役割や期待は大きくなっています。それを支える職員の人材育成は重要な課題です。嘱託職員については、任用期間が短期で勤務体制も異なり、人事評価になじまない職員であるので対象とはしていません。

**問** 現在、全職員のうち嘱託職員は4人に1人の割合です。正規も嘱託も町民の福祉の向上に役立つ仕事をしています。嘱託職員からの意見を聞くことは重要なことではないですか。

**答** 町長 今まで検討したことがありません。持ち帰って検討します。

宝くじ売り場について

**問** 芳賀町には宝くじ売り場がありません。町民が夢を見られるように、売り場の設置を検討すべきと思いますが町長の考えを伺う。

道の駅で  
販売を委託する

**答** 町長 宝くじの販売することは町はできません。道の駅は可能です。期間限定で道の駅で販売した経過があります。今後は常設販売ができるよう道の駅に取扱いを委託します。



一等一億円

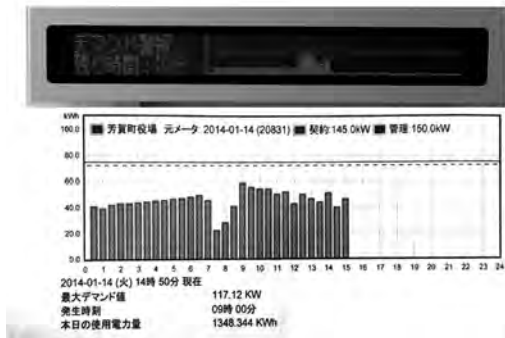


# 町有施設のエネルギー管理について



## 町 省エネの観点から一体的な管理が必要

水沼 孝夫 議員



デマンド監視装置

**問** 東日本大震災を契機に、日本中に省エネ意識が醸成されてきた。現在施設ごとに管理しているエネルギーについて省エネの観点から一体的な管理が必要と思うが考えを伺います。

**答** 町長 担当部所が主体的に行っているが取組みにはばらつきがある。施設ごとでは見えないことが施設全体を一体的に管理することで比較検討が容易になり、省エネの取り組みもしやすくなると考えている。

**問** 電気の使用状況を「光の道」を介して一括管理し、デマンド監視装置等を利用して児童・生徒・教職員及び町民への環境エネルギー教育も可能と思うが、考えを伺います。

**答** 町長 この補助事業は情報技術の活用により、地域コミュニティ内における高度なエネルギーマネージメントを実現することを目的としている。現時点では具体的な検討がされていないが、補助制度、ランニングコスト、費用対効果などを調査しながら施設全体を一体的に管理する手法を検討していく。担当課でもいろいろと勉強している。そういう結果が出れば、導入は必要だと思つう。

**問** 教育長 現在各小中学校にはデマンド監視装置がついているが、職員室で教職員が調整しており、直接児童生徒への環境エネルギー教育には活用していない。今後どのような形でこのシステムを教育に活用できるか、各学校や校長会等で議論し検討していく。

**答** 町長 前述の考えの下、総務省のICTを活用した復興支援事業にスマートグリッド通信インターフェース導入事業というものがある。国の全額補助事業であり、町として応募する考えはないか。

**問** 町長 この補助事業は情報技術の活用により、地域コミュニティ内における高度なエネルギーマネージメントを実現することを目的としている。現時点では具体的な検討がされていないが、補助制度、ランニングコスト、費用対効果などを調査しながら施設全体を一体的に管理する手法を検討していく。担当課でもいろいろと勉強している。そういう結果が出れば、導入は必要だと思つう。

**答** 町長 特に上半期は利用者が減少すると思うが、これまで取り組んできた商品開発、販促宣伝、商品アイテム見直しなどの効果で、同様の売り上げ確保を考えている。対応については補助事業を導入し、イベント情報の提供、物産品の紹介を新聞やフリーペーパーを活用しタイムリーに発信していく。

**問** コンサルタントに依頼して3期計画の立派な計画を作った。しかし、ここに至ってはそれに見合う投資効果は得られない。立地条件を勘案し、LRT誘致も視野に入れたバイパス沿いの移転も検討すべきでは。

**答** 町長 やはり立地条件によつて非常に左右されると思う。けれども、コンサルに丸投げではなく、ロマンの湯と道の駅は何か一体的に開発をして不

利を埋めていく必要がある。また、国庫補助等を受け償却も終わっていないので簡単には移転できない。様子を見ながら検討していく。

**問** バイパス開通に伴い本線から外れる道の駅は、今後、市貝町の「道の駅」開業や様々な影響が考えられる。売り上げ予測とその対応について見解を伺う。

**答** 町長 特に上半期は利用者が減少すると思うが、これまで取り組んできた商品開発、販促宣伝、商品アイテム見直しなどの効果で、同様の売り上げ確保を考えている。対応については補助事業を導入し、イベント情報の提供、物産品の紹介を新聞やフリーペーパーを活用しタイムリーに発信していく。

**問** オープンより6年が経過し、管理運営も安定化してきたが、次年度からの消費税増税を控えて不安要素が懸念されている。委託費、テナント料等の他施設との格差について、商業振興の観点から対応を伺う。

**答** 町長 収支状況や繰越額、事業計画を精査して適正な委託費を予算化している。バイパスに接した大型商業店舗に隣接する立地条件を最大限に活用する工夫を検討し、にぎわいのある空間創出が重要と考える。地域中小商業支援事業等の国庫補助の導入で共同店舗の活用も検討に値するのでは。

**問** コンサルタントに依頼して3期計画の立派な計画を作った。しかし、ここに至ってはそれに見合う投資効果は得られない。立地条件を勘案し、LRT誘致も視野に入れたバイパス沿いの移転も検討すべきでは。

**答** 町長 やはり立地条件によつて非常に左右されると思う。けれども、コンサルに丸投げではなく、ロマンの湯と道の駅は何か一体的に開発をして不

モテナス商業集積地に  
ついで





問

高齢者福祉の充実のため町の施策を聞きます。

①高齢者・障がい者・妊婦・傷病者などが移動したり公共施設などを利用する際の利便性、安全性を向上させるためにバリアフリー新法が平成18年に施行されています。高齢者が多く利用する町内公共施設のバリアフリー化にどう取り組むのかお聞きします。

②認知症や一人暮らしの高齢者が増えるのに伴い、それらの方の権利を擁護し、生活を支援する成年後見の必要性が高まっています。

昨年四月厚労省は老人福祉法を改正し、市町村に親族以外の一般市民が後見人となる「市民後見人」を養成する努力義務を課しました。町の実態把握の状況、養成事業への取り組み、社会福祉協議会との連携をどう考えるかお聞きします。

町民会館や農業者トレーニングセンターのエレベーター設置については、皆さんの意見を聞いて必要な場合は設置することになります。

②地域包括センターへの相談事件は平成23年度が16件、24年度が36件と増加傾向にあります。しかし、その内容は社会福祉協議会が行う「あすてらす」（日常生活自立支援事業）による金銭管理サービスなどを紹介することで解決するケースがほとんどで、成年後見制度の実利用に至っていません。

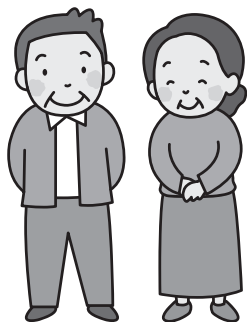
県レベルでも市民後見人の育成は熟慮が足りない状況にありまずは親族後見人を優先すべきと考えます。成年後見制度の対応については、相談者の状況を的確に判断した上で、代替支援も考慮し慎重に行つてまいりたい。

町長 ①町の高齢化率が年々上昇する傾向にあることから施設のバリアフリー化は今後も検討していきます。

答

町長 ①町の高齢化率が年々上昇する傾向にあることから施設のバリアフリー化は今後も検討していきます。

利用者の意見を聞き適切に対応



も今や総数321名を数えるまでになっています。

今年度モニターを対象にアンケートを実施しましたが、その意図、集約結果を伺います。その結果、今後どのような展開を図っていくのかお聞きします。

「広報はが」へ掲載他地域説明会を開催

町長 ①ごみの分別・排出方法の変更に対する住民への周知は、「広報はが」に特集を掲載する他芳賀チャンネルの放映、ホームページの掲載、さらに、各自治会単位の説明会を順次開催していきます。

新たに稼働するごみ処理施設 分別・排出方法の周知は？



芳賀広域ごみ処理施設

問

①来年4月1日から正式稼働する芳賀地区広域ごみ処理施設の火入れ式が先ごろ行われました。

4月からごみの分別、排出方法が変わるそうですが住民への説明会等移行までのスケジュールをお聞きします。

②生ごみ循環型のリサイクルの流れを作るため平成13年8月に第1回EM菌モニター講習会が開催され、当初十数名の受講者

②アンケートの意図は、EMばかりづくり事業を行政主体から住民主体で行うためのものです。

121名から回答があり主な結果は有料化しても続ける方が、101名しかし、リーダーをやるかについては、できないと答えた方が97名でした。

ごみの資源化・減量化は重要な施策であり、今後も経費の節減を図りながら推進していきます。具体的にはグループによる自主運営などより良い方法を検討していきます。

公共施設のバリアフリー化にどう取り組むのか？

町 利用者の意見を伺いながら 総合的な判断を行い適切に対応

増淵 さつき 議員



# 空き家対策について

## 町 総合的な空き家対策を講じる



大島 浩 議員

問

近年、芳賀町内でも空き家が目立つようになりました。核家族により一人暮らしの世帯が増加し、芳賀町内では5,264戸のうち146戸が空き家となっていることが調査により判明いたしました。

この実態を受け今後、町外からの人口導入を考え、持家の三親等内の理解、協力を得てネットワークづくりを行政としてとりくむ考えがあるのかお伺いします。

問一 国の事例があるのかお伺いします。

国の施策説明、一部の市町村事例紹介

答

町長 国での事例があるかですが、議員ご指摘のとおり空き家は少子高齢化が急速に進む中で増加しており、防犯火災予防、衛生、景観などの面で全国的に問題化しております。国では空き家対策の強化を図るため、平成23年度住生活基本計画を全面改定し、空き家の再生及び除却や情報提供等により空き家の有効活用を促進する施策に取り組んでいます。

これらの国の施策を受け、一部の市町村では空き家の活用を図るため賃貸・売却を希望する所有者から物件の提供を求め、その情報を利用希望者に提供する空き家バンク活用の際にのりフォーム費用の助成などの取り組みが始められています。

問二 取り壊し費用の助成制度があるのかお伺いします。

全国市町村会国へ要望

答

町長 不良住宅・空き家住宅の除去に対する国の補助事業として、空き家再生等推進事業があります。従来、過疎地域のみが対象でしたが、空き家の増加による住環境の悪化等に対応するため、全国に補助対象が拡大されました。

このほか、街なみ環境整備事業住宅市街地整備総合事業などの財政支援策があり、それぞれの事業対象が定められています。

市町村の空き家対策には法律や財政上の課題が多いことから、全国町村会では去る11月20日に、市町村が直接かつ容易に解体撤去が行えるような新法制定や解

体費用の財政措置、空き家再生推進等事業の対象範囲の拡大などを国に要望したところです。

問三 町にふさわしい条例の制定、施策事業の構築の考えがあるのかをお伺いします。

答

町長 空き家対策には、まず対象となる家屋の把握が不可欠であることから、自治会の協力により本年10・11月に実態調査を行いました。その結果、全世帯のおよそ2.8%にあたる146戸が空き家であると認識でき、そのうち管理不都合が高い家屋が65戸、老朽度が高い家屋が64戸あり、屋根や外壁などの傷みが著しい家屋も17戸に上りました。町では今後、所有者や管理者



などを把握し、管理不全の空き家に対しては、芳賀町空き家等の環境保全に関する条例に基づき適正に管理するよう指導・催告・措置命令などを行っていきま

す。同条例は空き地の適正管理に重点を置いた条例であり、本町の空き家の実態に即して制定したものではありませんが、今後、適正管理を誘導していく中で、必要な場合は条例を見直したいと考えています。

次に、施策事業の構築についてですが、今回の実態調査結果を踏まえ、また、全国の他市町村等の取り組み事例を参考として、来年度から総合的な空き家対策を講じていくこととしています。

# 歩行者や自転車に優しい道路のありかたは



小林 一男 議員

## 町 道路幅員を縮小し路肩を確保

### 道路行政について

早く整備できる。これを推進する考えは

**問** 少子高齢化が進展する今日、社会の仕組みもそれに合わせての変革が求められている。経済が成長しつづける仮定のもと計画された町のあり方から、子ども達や高齢者に優しいあり方について伺いたいします。

**答** 車優先から歩行者や自転車、最近増加しているセニアカーに優しい道路形態のあり方について

**問** 町長 全国的に通学児童の交通事故が多発していることから、通学路の緊急合同点検を行うなど国の施策も通学路の安全対策を強く推進する傾向にあります。町も道路整備長期計画で歩道整備の重要性を反映させ、歩行者や自転車の安全確保に取り組んでいるところですが、歩道設置が困難な通学路については、道路幅員を縮小し路肩を確保するなどの安全対策を行って

**答** 町長 現在、東高橋地内前田橋付近を1車線化し、ポストコーンにより車と歩道の通行帯分離を進めています。

**問** 歩道整備にはお金と時間がかかるが、車の通行部分を狭めるのはコストがかからず

でなく、停留所を指定して多少歩いてもらう取り組みも必要かと考えています。

**問** モテナスの事務所に、レンタル自転車・手押し車・シニアカーなどを用意しひばりタクシーと連携させ広く行動できる施策はえられないか。

**答** 町長 協力的な自転車会社もあるようなので検討します。

**問** 祖母井まで自分の自転車を利用し、買い物をして荷物が増えたところの帰りは、自転車とともにひばりタクシーで帰宅できるようなシステムは考えられないか。

**答** 総務企画部長兼企画課長 健康面も考え合わせると、デマンド・プラス自転車という組み合わせも有効な手段と考えます。緑ナンバーの現行車両に自転車キャリアが付けられるのかを含め委託業者とともに検討します。

### 農機建機の盗難防止について

しても被害者の経済負担が大きい。安心安全の町をどう守っていくか、農機建機盗難の現状について伺います。

**答** 町長 多発傾向にあり、圃場に放置しての盗難だけでなく、倉庫に格納した状態での盗難も発生しています。平成24年度町内では、建機5件農機3件、平成25年度9月まで農機盗1件が発生しています。

**問** 対策と注意喚起について

**答** 町長 盗難対策は、圃場等に農機を放置しない・鍵を必ず抜く・保管倉庫に鍵をかける。以上の対策に加えて、ワイヤロック等盗難防器具を取り付ける、センサーライト等を取り付けるなどの対策が有効です。町としても、広報等で注意喚起を図っていきます。

**問** 当町においても、農機具や建設機械の盗難が相次いでいる。それぞれ非常に高価であり、保険や共済に加入していたら



**答** 町長 東高橋の事例を見守り、結果が良好であれば全町に積極的に広げていきたいと思えます。

**問** ひばりタクシーの更なる利便性向上について

**答** 町長 交通弱者の移動手段の確保対策として、ふれあいタクシーひばりは運行主体を商工会から町に移管しました。平成24年度は約2万8千人の利用で運行費2,784万円、一人1回利用990円、内690円を町が補助しています。利便向上は、近隣町デマンド交通との連結が課題ですが運行エリアを上高根沢ふれあいセンターまで拡大しました。

また、高齢者の健康づくりの視点から、すべてがドア・ツー・ドア

当町においても、農機具や建設機械の盗難が相次いでいる。それぞれ非常に高価であり、保険や共済に加入していたら





山田 貴広さん  
(上延生)

## 未来に向けて

私は、消防団、子供育成会、スポーツ少年団、そして学童野球など、町全体とのふれ合いの中で感じることは、町の体育施設が充実している事です。そんな中、子供のスポーツへの興味はあっても、なかなか参加できないもどかしさ、歯がゆさがあります。

2020年には、夏季東京オリンピックが決定した今、さらに子ども達には、大きな目標に向かって、芳賀町で育った子

達がオリンピックに出場できる事を期待して私も手助けしていきたいと思います。

そんなことを考えているとワクワクしてきます。

今から町全体で協力し合い、小さな子からお年寄りまでスポーツを楽しみましょう。さらにその先まで継続することが大事だと思います。



## ガンバレ芳賀チャンネル

私の家は、芳賀チャンネルのおかげで地元の情報や子ども達の学校行事を見ることができます。学校行事ではビデオに撮り忘れたり、ビデオが故障してもテレビで見ることができるので、ありがたいです。中学生のマイチャレンジでは、親が子どもの働いている姿を直接見る事ができないので、その職場で迷惑をかけていないかと心配していましたが、テレビで姿を見たときは安心しました。これからも、地域の情報を数多くテレビで放送してほしいです。

でも残念なことがあります。それはケ

ーブルテレビ未加入世帯があるため、芳賀町全部に情報が伝わっていない事と、地域の公民館で情報が分からないことです。公民館は地域の行事での集まりもあり、緊急時には避難場所になるかもしれません。テレビのない公民館には町の助成でケーブルテレビの工事とテレビが必要だと思います。

芳賀チャンネルの情報をもっと多くの人に知ってもらうために、そして地域の方が集まる公民館にも、助成を前向きにご検討ください。



関 喜一さん  
(下高根沢)

## my measure!



高橋 隆伸さん  
(東高橋)

芳賀町の秋の風景として、最近は熱気球があります。毎年これを見ると、すっかり秋だなあと感じていました。

しかし、今年はその熱気球のクルーのホームスティを我が家で受けることになりました。ホームスティの当日までの緊張感、来日してからの言葉の壁と文化の違い、私以上に家族、特に子ども達にはかなり衝撃的だったでしょう。

でも、私が子ども達の年齢の頃には、このような外国人とのふれあいは皆無で

したし、子ども達にとってよい体験だったと思います。このような体験ができたのも、芳賀町等でバルーンフェスタが開催されるからだだと思います。

最後に、自分も様々な経験をしてきたつもりでしたが、まだまだ足りないものばかりです。“人生日々精進”自分の物差しをもっともっと前に、伸ばして行こうと思います。

さあ、自分磨きのShow timeだ!!

## 議会運営委員会・広報委員会行政視察

期 日：平成26年1月23日（木）～24日（金）

場 所：埼玉県飯能市 ・ タブレット端末使用状況  
埼玉県比企郡川島町 ・ 議会における災害対策の取り組みについて  
・ 議会運営委員会並びに広報常任委員会活動について  
・ 意見交換会

### 埼玉県飯能市

飯能市議会におけるタブレット端末導入（①経緯②利用状況③効果④今後の課題等）について視察研修しました。今後、議会内の情報伝達、危機管理上の緊急連絡、各種資料の閲覧等の利用を図るうえで、飯能市議会議員さんと意見交換をしました。

### 埼玉県川島町

川島町は、芳賀町と災害協定をしています。議員による災害対策委員会が設置され、災害時議員行動マニュアルにより、議員としての行動と対応が統一されていました。また、議会運営委員会並びに広報常任委員会活動についても意見交換をしました。



飯能市にて研修



川島町にて研修



川島町役場前にて

## LRTについて議員勉強会

12月16日「LRTの推進について」と題して、宇都宮大学大学院工学部建設学科の森本章倫教授を招き、勉強会が開催されました。森本教授は、県建築審査会会長、宇都宮市都市計画審議会会長等県内の社会活動に多数携わり、公共交通や都市計画についての権威者です。基幹公共交通LRTとまちづくりについて、計画の検討経緯や基幹公共交通と地域内交通の連携の重要性を講演されました。



LRT (Light Rail Transit)



# 議員研修レポート

## 栃木県町村議会議員研修会

11月27日県町村議会議員研修会が宇都宮市東市民活動センターで行われました。

「分権時代における町村議会の役割と使命」と題して明治大学政治経済学部教授牛山久仁彦氏

「これからの日本の政治」と題して慶応義塾大学法学部教授小林良彰氏の講演がありました。



研修の一コマ



## 芳賀郡市町議会議員自治研修会

11月7日芳賀郡市町議会議員自治研修会が鬼怒川「御苑」で行われ、芳賀郡市町の議員さんが参加しました。

内容は「舞台裏から見た政治経済アベノミクスは成功するのか」と題して経済ジャーナリストの須田慎一郎氏と「リーダーのためのコミュニケーション力 部下の能力を引き出し組織を活性化」と題しフリーアナウンサーの牛窪万里子氏の講演がありました。

牛窪氏の講演では、実習もまじえコミュニケーションの取り方の難しさを学びました。



上手くコミュニケーション取れたのでしょうか？

## 福島県石川町行政視察来町

1月31日福島県石川町議会議員11名が行政視察に来庁しました。

「廃校の利活用について」と題し、芳賀町における廃校の管理・活用状況を総務課長管財係長から説明を受け、生涯学習センターを見学して行きました。



# 議会日誌

11月

- 6日・県道整備促進等要望行動
- 7日・議員全員協議会
- 7日・郡市町議会議員自治研修会（～8日）
- 8日・産業建設・教育民生常任委員会
- 11日・県町村議会議長会議
- 13日・議長全国大会
- 18日・産業建設常任委員会
- 19日・総務・広報常任委員会  
・議友会
- 22日・主要地方道宇都宮茂木線要望活動  
・郡市町議会議長会定例会
- 27日・県町村議会議員研修会
- 28日・議会運営委員会  
・議会検討委員会  
・議員全員協議会

12月

- 3日・定例会（～6日）
- 15日・芳賀バイパス開通式
- 16日・LRT 勉強会  
・自治会長と議会議員懇談会

1月

- 8日・議員全員協議会  
・臨時議会  
・賀詞交換会
- 12日・成人式
- 15日・町農業振興対策推進協議会
- 16日・芳賀北部4町研修会（～17日）
- 17日・芳賀工業団地連絡協議会賀詞交換会
- 21日・農業委員と議会議員懇談会
- 23日・議会運営委員会&広報常任委員会  
行政視察研修（～24日）
- 31日・福島県石川町議会議員行政視察来庁



法律を作るのは国会議員です。期日前であれ当日であれ時間を長くすれば、投票率が上がるとでも思っているのか。無駄な時間、無駄な費用を少しでも少なくすることを考えている地方の一議員の思いを何とか地元選出の国会議員に届けて、国民に不利な法律を変えることができればと思っています。  
（議会広報常任委員会 委員長 北條 勲記）

## 訂正とお詫び

議会だよりNo.148号に訂正がありました。増読さつき議員の一般質問中見出しを下記のとおり訂正するとともに、錯誤につきましては深くお詫び申し上げます。

- 誤** 「子どもへの安全対策を何う！」
- ↓
- 正** 見直し後の「芳賀町地域防災計画」その内容は？
- 誤** 町 さらに児童、生徒への安全確保に配慮
- ↓
- 正** 町 避難勧告や指示具体的な判断基準を設置
- 誤** 下段の見出し「歯が地区消費生活センター町民の活用状況は？」
- ↓
- 正** 「相談者の割合は増加利用しやすい環境と認識」

## 議会だよりの表紙写真を募集！

芳賀町の「議会だより」は、年4回と随時に臨時号を発行し、町内各戸や関係機関へ配布しております。皆さまに、議会がより親しまれる身近なものとなるよう「議会だより」の表紙を飾る写真を募集いたします。

テーマ「元気な芳賀町」（人物・風景等は問いません。）

### 応募上の注意

- ・応募者は町民に限ります。
- ・プリント（L版以上）またはデジタルデータのタテ型
- ・編集の都合上、作品のトリミングを行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・撮影者自身に著作権のある未発表、未公開の作品
- ・被写体が人物の場合は、必ず本人の承諾を得て応募してください。
- ・応募の際は、住所、氏名、電話番号のほか、撮影場所、作品のタイトルを明記してください。



### 審査方法

芳賀町議会広報常任委員会にて審査します。

応募締め切り 平成26年4月15日（火）

応募先 芳賀町議会事務局

### その他

採用者には粗品を進呈します。

次号は5月発行予定です。



芳賀チャンネルも見てね!!

はがチャンネルも見てね!!

〈定例会は3月3日（月）～17日（月）までです〉

※議会定例会をその日の20:00～と再放送を翌日14:00～に放映

## 編集室

2月に行われた東京都知事選の費用は50億円、3年足らずで3回目の費用は130億円は血税です。

最大9連休の正月休みも、担当者は休めないとのテレビを見て思ったことは、半年前の議会だよりの「私のいいこと」に掲載されました、上稲毛田の大和さんからの「選挙立会人の時間を短く」に私も同感です。

投票日に都合がつかない方には、期日前投票がありますので選挙日の受付時間を短くしても問題ないと思います。

法律を作るのは国会議員です。期日前であれ当日であれ時間を長くすれば、投票率が上がるとでも思っているのか。

無駄な時間、無駄な費用を少しでも少なくすることを考えている地方の一議員の思いを何とか地元選出の国会議員に届けて、国民に不利な法律を変えることができればと思っています。

（議会広報常任委員会 委員長 北條 勲記）